

四半期報告書

(第83期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社 日本製鋼所

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)株式の総数等	8
(2)新株予約権等の状況	8
(3)ライツプランの内容	8
(4)発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5)大株主の状況	8
(6)議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表	12
(2)四半期連結損益計算書	14
(3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永田 昌久
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03（5745）2001（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 長谷 義一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03（5745）2001（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 長谷 義一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第82期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高(百万円)	49,137	220,851
経常利益(百万円)	8,549	30,864
四半期(当期)純利益(百万円)	5,093	17,484
純資産額(百万円)	87,809	85,231
総資産額(百万円)	281,737	262,453
1株当たり純資産額(円)	235.93	228.93
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.72	47.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	31.09	32.38
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,661	42,040
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,812	△24,765
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,752	△8,571
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	30,255	36,133
従業員数(人)	4,824	4,540

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,824 (691)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員数は、パート、アルバイト及び嘱託契約の従業員等を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,001
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間における生産実績・受注状況・販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りであります。

(1) 生産実績

事業の種類別セグメント	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
鉄鋼製品関連事業 (百万円)	22,510
機械製品関連事業 (百万円)	26,175
地域開発関連事業 (百万円)	466
合計 (百万円)	49,150

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメント	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	受注高	受注残高
鉄鋼製品関連事業 (百万円)	38,042	148,153
機械製品関連事業 (百万円)	38,488	116,610
地域開発関連事業 (百万円)	89	377
合計(百万円)	76,619	265,140

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメント	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
鉄鋼製品関連事業 (百万円)	22,510
機械製品関連事業 (百万円)	26,161
地域開発関連事業 (百万円)	465
合計 (百万円)	49,137

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油などのエネルギー・原材料価格の高騰により、企業収益において厳しさを増しつつあります。

このような環境の下、当社グループは改定中期経営計画（J2008改）を推進し、一層の売上拡大、収益向上を目指し事業活動を行っております。

当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高は491億37百万円、営業利益は83億64百万円、経常利益は85億49百万円、四半期純利益は50億93百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の業績は当初計画に比し増益で推移しておりますが、前年度第1四半期は石油精製用圧力容器や防衛関連機器等の売上が集中したため、対前年同期比でみると売上、利益とも減少しております。

○事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(鉄鋼製品関連事業)

売上高につきましては、発電プラント用部材が堅調に推移したほか、淡水化装置用・ケミカルタンカー用を中心とするクラッド鋼板が増加しましたが、前年同期に売上が集中した石油精製用圧力容器が減少しましたので、225億10百万円となりました。

営業利益につきましては、売上の減少に伴い67億67百万円となりました。

(機械製品関連事業)

売上高につきましては、プラスチック射出成形機が堅調に推移しましたが、防衛関連機器が減少しましたので、261億61百万円となりました。

営業利益につきましては、29億32百万円となりました。

(地域開発関連事業)

売上高は4億65百万円、営業利益は2億4百万円となりました。

○所在地別セグメントの業績については、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、非資金項目を調整したベースでは前連結会計年度末に比べて58億78百万円減少し302億55百万円となりました。これは税金等調整前四半期純利益が83億52百万円あったものの、納税・配当に加えて生産効率改善のための設備投資の増加等が重なったため、資金流出となったものであります。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、16億61百万円となりました。これは、前年度分の納税99億95百万円がありましたものの、税金等調整前四半期純利益が83億52百万円あり、資金の支出を伴わない減価償却費25億40百万円を計上していることによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は48億12百万円となりました。これは主に生産効率向上のための設備増強等による有形固定資産の取得による支出24億20百万円と投資有価証券の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、27億52百万円となりました。これは主に配当金の支払い27億84百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、「素材」と「機械」の総合メーカーとしてお客様によって異なる様々な製品の要求仕様に応え、製品をお届けすることが当社の使命と考えており、そのためにお客様始め取引先等の様々なステークホルダーとの密接な信頼関係を重視し、それを維持・向上させることがもっとも大切なことと考えております。したがって、当社の財務及び事業活動を支配する者は、当社の企業理念、社会的使命及び企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社を支える様々な関係者を含んだ当社の本源的な企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させる者でなければならないと考えます。

しかしながら、近時においては、株式に対する不適切な大量買付けにより、会社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性が生じる状況が散見されます。このような動きに対し当社は、当社の財務及び事業活動を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的に維持・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えております。そこで当社株券等に対する大量買付けが行われた際に、かかる大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するためあるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、A. の基本方針に則り、平成19年9月10日開催の取締役会で、買収者等が当社株券等に対する買付け等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。）を行う前に経るべき手続きやルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。

その後、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会で旧プランの更新についてご承認いただきました（以下、更新された買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的内容は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ(<http://www.jsw.co.jp/>)投資家情報コーナーの「適時開示情報」に記載する平成20年5月20日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

② 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

③ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B. の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断する

に当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続きです。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付け等を開始した状況下で独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定など、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確保されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA. の基本方針に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億5百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度において計画した重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	371,463,036	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	371,463,036	371,463,036	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	371,463,036	—	19,694	—	5,421

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 234,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 369,947,000	369,947	同上
単元未満株式	普通株式 1,282,036	—	同上
発行済株式総数	371,463,036	—	—
総株主の議決権	—	369,947	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が239,000株含まれております。また、「完全議決権株式（その他）」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数239個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	234,000	—	234,000	0.06
計	—	234,000	—	234,000	0.06

（注）平成20年6月30日現在、自己株式を246,000株保有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	1,985	2,220	2,425
最低（円）	1,690	1,870	2,055

（注） 株価は東京証券取引所の市場第一部における相場であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人になりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,682	36,552
受取手形及び売掛金	52,570	52,062
商品及び製品	1,984	1,645
仕掛品	68,526	60,305
原材料及び貯蔵品	5,232	4,864
その他	15,261	13,549
貸倒引当金	△324	△315
流動資産合計	173,934	168,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,928	29,211
その他（純額）	42,134	32,066
有形固定資産合計	※1 71,062	※1 61,277
無形固定資産	※2 1,282	※2 623
投資その他の資産		
投資有価証券	28,506	24,516
その他	7,166	7,568
貸倒引当金	△215	△196
投資その他の資産合計	35,456	31,888
固定資産合計	107,802	93,789
資産合計	281,737	262,453
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,084	48,732
短期借入金	7,097	6,218
未払法人税等	4,301	9,975
前受金	53,766	49,018
引当金	1,120	1,618
その他	29,533	20,744
流動負債合計	145,903	136,308
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,058	10,239
退職給付引当金	5,699	5,484
その他	22,266	15,188
固定負債合計	48,023	40,913
負債合計	193,927	177,221

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部			
株主資本			
資本金	19,694		19,694
資本剰余金	5,422		5,422
利益剰余金	60,913		58,492
自己株式	△163		△137
株主資本合計	85,867		83,472
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2,671		1,930
繰延ヘッジ損益	△639		△254
為替換算調整勘定	△317		△160
評価・換算差額等合計	1,714		1,514
少数株主持分	228		244
純資産合計	87,809		85,231
負債純資産合計	281,737		262,453

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	49,137
売上原価	33,821
売上総利益	15,316
販売費及び一般管理費	※ 6,951
営業利益	8,364
営業外収益	
受取利息	35
受取配当金	224
持分法による投資利益	19
雑収入	400
営業外収益合計	680
営業外費用	
支払利息	110
退職給付会計基準変更時差異の処理額	173
雑損失	212
営業外費用合計	496
経常利益	8,549
特別利益	
固定資産売却益	8
特別利益合計	8
特別損失	
たな卸資産評価損	118
固定資産除却損	82
減損損失	2
その他	1
特別損失合計	205
税金等調整前四半期純利益	8,352
法人税、住民税及び事業税	4,217
法人税等調整額	△954
法人税等合計	3,263
少数株主損失(△)	△3
四半期純利益	5,093

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	8,352
減価償却費	2,540
減損損失	2
のれん償却額	22
受取利息及び受取配当金	△260
支払利息	110
持分法による投資損益 (△は益)	△19
固定資産除却損	82
有形固定資産売却損益 (△は益)	△8
退職給付会計基準変更時差異の処理額	191
売上債権の増減額 (△は増加)	6,748
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,008
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,928
その他	618
小計	11,461
利息及び配当金の受取額	257
利息の支払額	△61
法人税等の支払額	△9,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,420
有形及び無形固定資産の売却による収入	12
投資有価証券の取得による支出	△2,544
投資有価証券の売却による収入	2
長期預り保証金の返還による支出	△32
短期貸付金の増減額 (△は増加)	299
長期貸付金の回収による収入	152
関係会社株式の取得による支出	△281
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	878
長期借入金の返済による支出	△286
社債の償還による支出	△15
配当金の支払額	△2,784
自己株式の取得による支出	△26
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△520
その他	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	△74

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,977
現金及び現金同等物の期首残高	36,133
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	99
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 30,255

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 JSW樹脂機械サービス株式会社については重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 36社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法に基づく原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益は214百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は333百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(3)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>前連結会計年度末において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	<p>棚卸資産の簿価切下げに関しては収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減産項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数の変更を行っております。</p> <p>なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1	有形固定資産減価償却累計額 (百万円) 103,553	有形固定資産減価償却累計額 (百万円) 101,462
※2	無形固定資産の内訳 (百万円)	無形固定資産の内訳 (百万円)
	のれん 312	のれん 334
	その他 970	その他 288
	合計 1,282	合計 623
3	受取手形裏書譲渡高 104	受取手形裏書譲渡高 72
4	保証債務 (百万円)	保証債務 (百万円)
	室蘭新エネ開発(株) 669	室蘭新エネ開発(株) 669
	医療法人 母恋 1,800	医療法人 母恋 1,895
	従業員他 907	従業員他 943
	合計 3,376	合計 3,508
	(追加情報) 上記保証債務のうち、医療法人 母恋に関しては、平成20年6月30日現在、一時的に実質的な債務超過の状況にあります。なお、同法人は中期経営計画に基づく経営改善を実施しており、翌四半期連結会計期間以降には業務改善により財務状況も好転するものと判断しております。また当社は同債務保証にあたり、同医療法人より不動産担保の提供を受けております。	(追加情報) 上記保証債務のうち、医療法人 母恋に関しては、平成20年3月31日現在、一時的に実質的な債務超過の状況にあります。なお、同法人は中期経営計画に基づく経営改善を実施しており、来期以降には業務改善により財務状況も好転するものと判断しております。また当社は同債務保証にあたり、同医療法人より不動産担保の提供を受けております。

(四半期連結損益計算書関係)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※	販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおり であります。 (百万円)
	荷造・輸送費 1,362
	(うち輸送費) 894
	人件費 2,134

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
	現金及び預金勘定 30,682百万円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △427百万円
	現金及び現金同等物 30,255百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 371,463,036株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 246,773株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,784	7.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）					
	鉄鋼製品関連事業 （百万円）	機械製品関連事業 （百万円）	地域開発関連事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,510	26,161	465	49,137	—	49,137
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	498	168	1	668	(668)	—
計	23,008	26,330	467	49,806	(668)	49,137
営業利益	6,767	2,932	204	9,904	(1,539)	8,364

(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっております。

2. 各事業の主要な製品

(1) 鉄鋼製品関連事業

鑄鍛鋼製品……………発電用品、原子力関連用品、鉄鋼用品等

鋼板・鉄構製品……………石油精製・石油化学用品、クラッド鋼板・鋼管等

(2) 機械製品関連事業

樹脂機械製品……………プラスチック射出成形機、中空成形機、合成樹脂製造・加工機械等

その他機械……………ディスプレイ製造関連機器、マグネシウム射出成形機、風力発電機器等

(3) 地域開発関連事業……………不動産賃貸事業等

3. 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法に基づく原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が鉄鋼製品関連事業で57百万円、機械製品関連事業で157百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

	当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）				
	東アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	9,661	1,906	6,148	6,654	24,371
II 連結売上高（百万円）					49,137
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	19.7	3.9	12.5	13.5	49.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東アジア……………中国、韓国、台湾
- (2) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (3) 欧州……………西欧等
- (4) その他……………シンガポール、タイ等

3. 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 従来、欧州の区分に属する地域については「その他の地域」に含めて表示しておりましたが、当該地域の売上割合が増加し、連結売上高の10%を超えたため、当第1四半期連結累計期間より「欧州」として区分表示しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	235.93円	1株当たり純資産額	228.93円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	13.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益金額(百万円)	5,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,093
普通株式の期中平均株式数(株)	371,222,870

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 安夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。